

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 中川郡本別町上本別10番地3

氏 名 有限会社北海陸運  
代表取締役 小川 哲也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成29年 7月 4日

許可の有効年月日 平成34年 7月 3日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。積替保管なし。 以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
\*\*\*\*\*

3. 許可の条件  
\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成12年 3月30日 変更許可（紙くず、繊維くず、動物のふん尿の追加。）  
平成14年 7月 4日 許可の更新  
平成18年11月14日 変更許可（積替保管の追加。）  
平成19年 7月 4日 許可の更新  
平成22年 8月18日 変更届出（積替保管の廃止。）  
平成22年10月 5日 変更許可（燃え殻、汚泥、動植物性残さ、動物系固形不要物、鋳さい、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。）  
平成24年 7月 9日 許可の更新  
平成29年 7月 4日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無